

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年1月8日（金）10時00分～11時00分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
宇野課長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職、市森係員、高木技術参与、
長崎技術参与
福島第一原子力規制事務所
坂本原子力運転検査官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 3号機燃料取り出しの状況
 - ✓ 概要
 - ✓ 使用済燃料共用プール（以下「共用プール」という。）で燃料が把持できない事象について
 - ◇ 12月26日に共用プールでの燃料取り出しにおいて、把持できない燃料が1体あり、3号燃料プールに戻したこと。
 - ◇ 当該燃料は、燃料ハンドルが若干変形しており、つかみ具の開閉ができず把持できなかったものと推定していること。
 - ◇ 今後、当該燃料のハンドル部の変形の有無を再度確認するとともに、他のハンドル変形燃料と併せて取り出しを行う予定であること。
 - ✓ 12月より実施している残りの燃料のつり上げ試験において、新たに6体の燃料が1トンで吊り上がらない状況を確認したこと。今後、確認済みの吊り上げ不可の燃料を含めて干渉解除する方策を検討すること。
 - 1号機原子炉建屋オペレーティングフロアのダストサンプリング点数及び配管ルートの変更について
 - ✓ 現在の1号機オペレーティングフロアのダスト監視はサンプリング点数6点にて監視しているが、オペレーティングフロアが開放された状態でのガレキ撤去が完了したこと及びガレキ撤去の際にダストモニタ値に有意な変動がなかったことから、現状の6点監視を4点監視に変更すること。
 - ✓ 設備改造を含む取り外し作業は2日間に分けて実施し、取り外した2台のダストモニタは今後故障時の予備機とすること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：

- 3号機燃料取り出しの状況
- 1号機原子炉建屋オペフロダストサンプリング点数変更およびルート変更について

- 1F-1 オペフロダストモニタの BG 計数率の測定記録
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策 スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備 スケジュール